

全タク連発第213号
令和3年1月15日

協会長各位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 川鍋 一朗

疾病に罹患した運転者の職場復帰に関する調査の実施について（協力依頼）

近年、運転者の高齢化に伴い、何らかの疾病に罹患して休業を余儀なくされる運転者が増えつつあり、このような運転者の職場復帰を円滑に進めるべく、対応策を検討していくことが求められているところです。

医学系、心理学系及び工学系の分野の研究者等を主体とする一般社団法人日本交通科学学会では、このような状況を踏まえ、「疾病患者の自動車運転による就労」に関する研究の一環として、「疾病に罹患した職業運転者の職場復帰に関する実態調査」を行うこととし、今般、全タク連に対し別添のとおり協力要請がりました。

つきましては、了知されるとともに、傘下会員事業者に対し、実態調査への回答にご協力くださるよう周知方お願いいたします。

なお、質問紙の回収については、会員事業者から「日本交通科学学会副会長・滋賀医科大学社会医学講座教授 一杉正仁研究室」へ直接FAXまたはEメールにて令和3年2月28日（日）までにご送付いただきますようお願いいたします。

アンケート送付先

日本交通科学学会副会長

滋賀医科大学社会医学講座教授 一杉正仁研究室」

FAX：077-548-2200

E-mail：satomu@belle.shiga-med.ac.jp

令和3年1月8日

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 川鍋一朗 様

日本交通科学学会
副会長 一杉正仁

疾病に罹患した運転者の職場復帰に関する調査の実施について（協力依頼）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、日本交通科学学会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、運転者の高齢化に伴い、何らかの疾病に罹患して休業を余儀なくされる運転者が増えつつあります。このような運転者の職場復帰を円滑に進めるべく、対応策を検討していくことが求められています。このたび、日本交通科学学会では、日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業の一環で、「疾病患者の自動車運転による就労推進に向けた施策の構築」に関する研究を進めることとなりました。本学会では当該研究を進める専門委員会が発足し、貴協会からも吉村業務部長様にご参加頂いている次第でございます。

つきましては、貴連合会所属の事業所（宮城県、栃木県、千葉県、京都府、福岡県）に対して、「疾病に罹患した職業運転者の職場復帰に関する実態調査」（別添）を実施させて頂きたく存じます。回答は無記名で回答者のプライバシーは保護されるように致します。また、調査に必要な一切の費用は、日本交通科学学会で負担させて頂きます。調査結果は貴連合会と共有し、本調査結果報告書ならびに疾病患者の職業運転復帰に関するマニュアル（仮称）作成に使用致します。なお、回答頂いた事業者には、本調査結果報告書と疾病患者の職業運転復帰に関するマニュアルを無償で提供させて頂く所存です。

本調査の趣旨をご理解いただくとともに、何卒ご高配賜りたくお願い申し上げます。

謹白

（連絡先・担当者）

日本交通科学学会 副会長
滋賀医科大学社会医学講座 教授
一杉正仁

TEL & FAX : 077-548-2200

hitosugi@belle.shiga-med.ac.jp